

情報提供資料

令和5年3月13日(月)

日高市

福祉子ども部 子育て応援課 保育担当

Tel042-989-2111 内線 1606

課長 清野 良仁

担当者職・氏名 主幹 須田 幸知

保育施設における送迎用バスの 安全装置設置費用を補助します

令和4年9月に起きた、送迎用バスへの園児置き去り死亡事案を受け、同年10月に「こどものバス送迎・安全徹底プラン」が取りまとめられ、府省令等の改正により、幼児等の所在確認と送迎用バスへの安全装置の装備が義務付けられました。

これを受け、市内の送迎用バスを有する保育施設（認定こども園）に対し、安全装置の装備に必要な経費を補助します。

記

対象装置

- (1) 「送迎用バスの置き去り防止を支援する安全装置のガイドライン」に適合するもの
- (2) 令和5年4月1日以降に設置されたもの

対象施設及び送迎バスの台数

- (1) 対象施設 フレンド認定こども園、日高ふじみだい認定こども園
- (2) バスの台数 4台（2園×2台）

補助基準額

送迎用バス一台につき 17万5千円